日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和元年７月第１回市長定例記者会見

・日時　令和元年７月１日（月）
　　午後１時
・場所　市役所本庁舎記者会見室

１　渋川こけし人形会と連携協力に関する協定を締結します（資料１）

２　土砂災害危険箇所の緊急点検パトロールを実施します（資料２）

３　液体ミルクなどの備蓄品使用法を親子で体験する会を開催します（資料３）

４　ふるさと応援寄附金事業の使途に新たな事業を追加します（資料４）

５　「Kirari しぶかわ」に掲載する有料広告を募集します（資料５）

その他資料提供

・土砂災害セミナーを開催します（資料６）
・親子で楽しむ防災講座を開催します（資料７）
・台湾フェア in 群馬に伴い台湾台南市長が渋川市を訪問します（資料８）
・消費税軽減税率制度キャッシュレス決済対策セミナーを開催します（資料９）

○次回開催予定　７月第２回市長定例記者会見
　日時：令和元年７月８日（月）午後１時～
　場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月　日	時間	件　　名	場　　所	所　管
7月1日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	11:30	第69回社会を明るくする運動メッセージ伝達式	大会議室	地域包括ケア課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	19:00	渋川市成人式実行委員会	第二庁舎202会議室	生涯学習課
7月2日(火)	9::00	提案型市民協働事業　2次審査	庁議室	市民協働推進課
	13:30	第8回人口減少対策本部会議	第1会議室	新政策課
	15:00	第1回渋川市青少年問題協議会	第二庁舎202会議室	生涯学習課
	18:30	第1回渋川市地域医療支援センター運営委員会	渋川医療センター	健康管理課
7月3日(水)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	15:00	渋川警察署管内交通指導員実務研修会	金島ふれあいセンター	交通政策課
7月4日(木)	14:00	緑化推進委員会通常総会	渋川合同庁舎	都市計画課
	14:30	渋川地区林業振興協会通常総会	渋川合同庁舎	農林課
7月5日(金)	10:00	渋川地区防犯協会定期総会	渋川警察署	市民協働推進課
	13:30	広域組合管理者・副管理者会議	広域組合大会議室	広域組合
	16:30	台湾台南市長一行　市長表敬訪問	市長応接室	観光課
7月6日(土)				
7月7日(日)	9:00	第50回渋川北群馬剣道連盟錬成剣道大会	渋川青翠高校	スポーツ課
	11:00	渋川北群馬の農産物・観光PR in高崎駅	JR高崎駅	農林課
7月8日(月)	9:00	庁議	庁議	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	14:30	渋川・吾妻地域在来線活性化協議会総会	大会議室	交通政策課

資料1

担当：産業観光部商工振興課　課長　牧　伸治　電話0279-22-2596　内線4890

渋川こけし人形会と連携協力に関する協定を締結します

渋川市と渋川こけし人形会とは、創作こけし産業の後継者育成やこけし展示会の実施などに関して相互に連携協力する協定を締結します。

1　目　　的

地場産業の活性化と地域ブランドの向上を目的として、創作こけし産業の継続と発展に資することに関して連携協力するため、渋川市と渋川こけし人形会とで協力協定を締結します。

2　渋川こけし人形会について

渋川市、吉岡町、榛東村のこけし作家及び木地師で構成する団体。会員数21人。「全国創作こけし美術展in渋川」や各種行事等への参加協力、会員間の情報交換及びこけし業界の発展に寄与することを目的に平成18年７月に設立されました。

3　協定の内容

（１）創作こけし産業の後継者育成に関すること

創作こけし産業は、従事者の高齢化が進んでおり、後継者も不足していることから、市が地域おこし協力隊を２人募集し、渋川こけし人形会が隊員を後継者として育成していきます。

隊員は令和元年６月１日から７月31日までの間で募集。１次選考（書類審査）及び２次選考（こけし工房を見学し作業体験及び市役所で面接）により隊員を決定し、９月３日着任を予定しています。

現在、地域おこし協力隊募集サイト（JOIN（全国の情報）、ツナグンマ（群馬県内の情報））及び渋川市ホームページで募集しています。

（２）渋川駅前プラザ２階こけしギャラリーの運用に関すること

渋川駅前プラザ２階こけしギャラリーの作品展示。四季ごとに年４回の展示替えを実施します。

（３）全国創作こけし美術展in渋川の開催に関すること

今まで同様に全国創作こけし美術展の開催に際し、全面協力していただきます。

（４）渋川市及び創作こけしに係る情報発信に関すること

創作こけしの魅力及び創作こけしが渋川市の地場産業であることを、市と協力してインターネットやＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）等を活用して、積極的に情報発信していきます。

4　協力協定の締結式について

（１）日　時　令和元年７月１日（月）午後１時から

（２）会　場　渋川市役所本庁舎２階　記者会見室

（３）内　容　開会、あいさつ、出席者紹介、協定締結（協定書朗読、協定書署名、記念撮影）、閉会

（４）出席者　市：市長、教育長

渋川こけし人形会：会長　藤川 正衛 様、副会長　加藤 龍雄 様、顧問　青木 蓼華 様、会員　田島 鉄夫 様、岡本 有司 様、田村 昇 様、沖　いづみ 様

５　創作こけし

「こけし」は、約200年前に東北の温泉地で生まれたといわれています。丸い頭に円筒形の胴体がついた形をしていますが産地によって特徴に違いがあります。その伝統は今も各産地で受け継がれており、こちらは「伝統こけし」と呼ばれております。

「伝統こけし」とは異なり、昭和20年代に誕生した新たなこけしを「近代こけし」と呼んでいます。「近代こけし」は、伝統こけしにはない形や彩色、表現手法がとられており、自由自在であることが特徴です。群馬県では前橋市総社町周辺で「近代こけし」が誕生しました。

「創作こけし」は「近代こけし」のうち、主に作家の一品作として作成されるようになった美術工芸品で、渋川市をはじめ県内各地で育まれてきました。現在、全国で60余名の作家が盛んな創作活動を展開しており、その芸術性は高い評価を得ています。

６　全国創作こけし美術展ｉｎ渋川

創作こけしの持つ魅力と芸術性をより広め、その評価を高めることによって、作家の育成とこけし工芸の振興発展に寄与することを目的として実施しています。

平成６年11月、旧渋川市制施行40周年記念事業として開催してから毎年開催しており、平成30年度で25回目を迎えました。

第１回は、県内28人、県外24人の作家52人により、約128点の作品を展示しました。平成30年度は、国が指定した「現代の名工」及び「黄綬褒章」受章者や外国人作家を含む国内外で活躍している作家43人により、約120点の作品を展示しました。

渋川こけし人形会として会発足時から美術展の開催に全面的に協力をいただいており、今後も継続して協力いただきます。

７　創作こけし産業の後継者育成について

渋川市では、現在、「創作こけし」産業の後継者を育成するため、こけし工房等で研鑽を積み、創作こけし産業の担い手を目指す地域おこし協力隊を募集しています。

（１）募集期間　令和元年７月31日（水）まで

（２）募集人数　２人

（３）募集対象　年齢20歳以上45歳未満の方。三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する方で、渋川市に生活の拠点を移し、委嘱後すみやかに住民票を異動できる方。活動期間終了後も渋川市に定住する意思があり、創作こけしに興味を持ち伝統工芸の承継・発展に携わる意欲のある方

（４）活動概要　創作こけし製作に係る技術や知識をこけし工房等に通い習得する。創作こけし産業関係者との交流や連携を行う。地域行事等へ参加する、等。

（５）雇用形態　市との雇用関係はありません。こけし事業者との雇用関係もありません。地域おこし協力隊として市長が委嘱し、活動していただきます。

８　渋川駅前プラザ２階こけしギャラリーについて

現在、渋川駅前プラザ２、３階の改修工事を実施しており、８月下旬にこけしギャラリーがオープンできるよう準備を進めています。

渋川市と渋川こけし人形会との連携協力に関する協定書

渋川市（以下「甲」という。）と渋川こけし人形会（以下「乙」という。）は、地場産業の活性化と地域ブランドの向上を目的として、創作こけし産業の継続と発展に資することに関して連携協力するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲及び乙が相互に緊密に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、渋川市の地場産業の活性化、地域ブランドの向上及び地域社会の発展に資することを目的とする。

（連携事項）

第２条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

（１）　創作こけし産業の後継者育成に関すること

（２）　渋川駅前プラザ２階こけしギャラリーの運用に関すること

（３）　全国創作こけし美術展 in 渋川の開催に関すること

（４）　渋川市及び創作こけしに係る情報発信に関すること

（連携体制）

第３条　甲及び乙は、前条に掲げる連携事項の円滑な推進を図るため、必要に応じて会合を開催する。

（守秘義務）

第４条　甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た情報のうち「秘密情報」として相手方が指定したものについては、本協定の有効期間内及び有効期間終了後を問わず、第三者に対して開示又は漏洩してはならない。

ただし、事前に相手方の了承を得た場合は、この限りでない。

（実施細目）

第５条　この協定の実施に関し、必要な手続その他の事項は、別に定めるものとする。

（協議）

第６条　この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、これを定めるものとする。

（有効期間）

第７条　この協定の有効期間は、この協定の締結の日から１年間とする。ただし、この協定の有効期間が終了する１か月前までに、甲乙いずれからも文書による協定終了の意思表示がないときは、当該期間終了の翌日から１年間この協定は、同一の条件をもって更新され、以降も同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

令和元年７月１日

甲　渋川市石原８０番地
渋川市
渋川市長　髙　木　　勉

乙　渋川市赤城町持柏木甲６３
渋川こけし人形会
会長　藤　川　正　衛

令和元年度渋川市地域おこし協力隊（地場産業後継者）募集要項	
雇用関係の有無	なし
活動概要	・創作こけし製作に係る技術及び知識の習得 ・創業に必要な知識の習得 ・創作こけし産業関係者との交流及び連携 ・インターネットを活用した創作こけしの魅力発信 ・地域行事等への参加
募集対象	（１）平成３１年４月１日時点で、おおむね年齢２０歳以上４５歳未満の方（男女不問） （２）三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する方で、渋川市に生活の拠点を移し、委嘱後すみやかに住民票を異動できる方 （３）活動期間終了後も渋川市に定住する意思のある方 （４）心身ともに健康で地域になじむ意思があり、誠実に活動を行うことができる方 （５）創作こけしに興味があり、行政やこけし産業関係者をはじめとする地域の事業者及び地域住民等とコミュニケーションが図れ、伝統工芸の承継・発展に携わる意欲がある方 （６）普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方 （７）パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作ができ、ＷＥＢやＳＮＳ等による情報発信等の基本的な操作ができる方 （８）法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方 （９）地方公務員法第１６条に規定する欠格条件に該当しない方
募集人数	２名
主な活動場所	渋川市内の創作こけし工房を中心に活動し、研修内容によっては近隣自治体にある工房等で活動していただきます
活動時間	原則、平日の午前９時～午後５時３０分（週４０時間の範囲内）で年間２４０日を上限とし、市が指定した日とします ※状況により、活動開始・終了時刻、活動時間・活動日が変動する場合あり
雇用形態・任期	（１）地域おこし協力隊として市長が委嘱します （２）渋川市との雇用関係はありません ※活動に支障のない範囲において、兼業を認めます（事前に届出が必要です） （３）任期は原則１年とし、最長で委嘱の日から３年とします。 ただし、初年度は委嘱の日の属する年度の末までとし、翌年度以降は、原則として年度単位で延長できるものとします

	（４）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします
報　酬　等	日額８，３００円で算定し、所得税額を差し引いた額を毎月末締め翌月２０日に支払います。
待遇・福利厚生	（１）市との雇用関係はありませんので、健康保険料、国民年金等は隊員負担になります。 （２）委嘱期間中の住居は市が用意します。 ・火災保険に、自己負担で加入していただきます。 ・引越費用、光熱水費、生活備品、自治会費等は自己負担 （３）自家用車借り上げ料を支給します ・活動に使用する車両として自家用車をご用意ください。 ・月額上限３０,０００円（燃料代含む） ・任意保険に加入（自己負担）、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします （４）パソコン借り上げ料を支給します ・月額上限５,０００円 （５）その他、活動に必要な工具及び材料等については、予算の範囲内で市が用意します
申　込　書　類	履歴書（市販のものに写真貼付）、運転免許証のコピー、住民票抄本、作文（創作こけし産業に従事することに対する意気込みや思い描く将来像など／形式・文字数不問）
申込・問い合わせ	書類は次の窓口へ郵送又はご持参ください 〒377-8501　群馬県渋川市石原８０番地 渋川市産業観光部商工振興課産業振興係 電話 0279-22-2596・FAX 0279-22-2132
申込受付期間	令和元年６月１日～令和元年７月３１日
審　査　方　法	（１）第１次選考（書類選考） 書類選考の上、結果を文書で通知します （２）第２次選考（こけし工房での体験及び面接） 第１次選考の合格者を対象に市内の工房においてこけし制作過程を見学し一部作業を体験していただきます。その後、渋川市役所で面接試験を行います。渋川駅に集合し市が用意した車両に乗っての移動となります。 詳細については、第１次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第２次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 （３）最終選考結果について

	最終結果（内定）は第２次選考終了後に文書で通知します。 ※住民票の移動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります （４）着任日 着任日は９月３日を予定していますが、内定者と調整の上、決定します

【地方公務員法第１６条（欠格条項）】

１．成年被後見人又は被保佐人

２．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

３．当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

４．人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

５．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

資料2

担当：危機管理室　室長　斉藤　章吉　電話0279-22-2130　内線2180

土砂災害危険箇所の緊急点検パトロールを実施します

渋川市では、21日に発生した棚下不動尊の滝遊歩道崩落事故や、28日に発生したＪＲ上越線の脱線事故など大雨による被害が発生しています。この状況を受けて、市内の災害危険区域を明確にするため、過去に土砂流出等の災害が発生した箇所を中心に、緊急点検パトロールを実施します。

１　目　　的

梅雨期の集中豪雨、台風に伴う豪雨等により、急傾斜地の崩壊、土石流又は地滑りを原因とする土砂災害が各地で発生しており、本市においては、21日に発生した棚下不動尊の滝遊歩道崩落事故や、28日に発生したＪＲ上越線の脱線事故など大雨による被害が発生しています。市内の災害危険区域を明確にするため、過去に土砂流出等の災害が発生した箇所を中心に、市職員等による緊急点検パトロールを実施します。

２　実施時期　　令和元年７月２日（火）午前９時から午後３時

３　実施内容

班編制を行い、過去に土砂流出等があった箇所をあらかじめ指定し、班毎にパトロールを行い、土砂の流出、農業用水路の詰まり等の状況を点検し、チェック表に記入する。

危機管理室では、各班からのチェック表を集約する。

４　点検体制

渋川市（土木維持課・農林課・土地改良課、各行政センター等）

（１）土砂点検班：渋川伊香保地区班（３箇所）、子持小野上地区班（４箇所）、赤城地区班（２班：５箇所）、北橘地区班（３箇所）

（２）農業用水路点検班：１班（危険箇所）

（３）自主防災リーダー班：各地区の自主防災リーダーによる、地元危険箇所の点検

５　担当部署　　渋川市危機管理室

資料3

担当：危機管理室　室長　斉藤　章吉　電話0279-22-2130　内線2180

液体ミルクなどの備蓄品使用法を親子で体験する会を開催します

７月18日（木）に、子育て支援センターで開催する「赤ちゃんの日」事業に合わせて、避難所開設時に女性や子どもが利用することを想定して備蓄している、液体ミルクなどの災害備蓄品の使用体験をしていただく事業を開催します。

１　目　　的

市が避難所を開設した際に、女性や子どもが利用することを想定して備蓄している災害備蓄品（間仕切りテント、ポータブルトイレ、液体ミルク、乾パン等）の取扱い方法を啓発するために、子育て支援センターが開催する「赤ちゃんの日」事業の中で、参加者に備蓄品の使用を体験していただきます。

また、渋川市自主防災リーダーにも、避難所における対応方法を学んでいただく機会とします。

２　開催日時　　令和元年７月18日（木）午前10時45分から正午まで

３　会　　場　　子育て支援センター多目的ホール

４　内　　容

（１）親と子どもの防災備蓄品体験

①間仕切りテントの設置方法

②ポータブルトイレの設置方法

③液体ミルク等の使用方法

（２）避難所における自主防災リーダーの対応

５　対 象 者　　「赤ちゃんの日」事業に参加している親子及び自主防災リーダー

６　講　　師　　小金沢　照昌（危機管理室　防災専門員）

７　主　　催　　渋川市危機管理室

資料4

担当：総合政策部新政策課　課長　儘田　清　　電話0279-22-2396　内線2420

ふるさと応援寄附金事業の使途に新たな事業を追加します

ふるさと応援寄附金の使途に、「子どもを守る安全・安心対策関連事業」と「渋川市民会館リニューアルオープン関連事業」等３つの新事業を追加します。また、返礼品も２つのメニューを追加します。

１　目　　的

ふるさと応援寄附金の使途の中に、市が実施する新しい事業に関連した使途を加え、各事業のより一層の推進を図ります。

２　追加する事業

ふるさと応援寄附金の使途に以下のものを加えます。

（１）子どもを守る安全・安心対策関連事業

児童が被害に遭う事件・事故の多発を受け、市では、保育所等の散歩コース、学校の通学路などの安全点検や、防犯対策をまとめた「渋川市子どもを守る緊急安全プログラム」の作成を行うなど、緊急対策に取り組んでいます。これに合わせて、幼児・児童に焦点を当てた安全・安心対策事業を使途に加え、交通事故防止や防犯のための道路整備・啓発、災害時の備蓄、母子の健康診査や相談体制の充実等、子どもたちが安全・安心に成長できるまちづくりに寄附金を使用します。

（２）新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業

昭和51年に開館した渋川市民会館は、現在耐震補強及び大規模改修工事中であり、令和２年２月のリニューアルオープンが待ち望まれています。

今後も、クラシックやポップスのコンサート、演劇、歌舞伎をはじめとする伝統芸能など、市民が様々な分野の芸術文化に触れる場としての活用を進め、心豊かな活力あるまちづくりを進めるに当たり、各種文化事業の実現に向けて寄附金を使用します。

（３）ＭＩＣＥ等イベントを通じた交流人口の拡大事業

市では、様々な分野でイベント等の誘致の推進を図っており、平成30年12月に「渋川市ＭＩＣＥ委員会」を立ち上げ、専門的な見地から広く意見を聴取しています。今後は、リニューアル後の市民会館や伊香保温泉等で開催されるＭＩＣＥに対し、運営費・宿泊代の助成を開始する予定です。

本市の交通利便性や観光資源の魅力を全国へ発信し、交流人口を拡大するためのイベント誘致事業に寄附金を使用します。

（ＭＩＣＥ（マイス）とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。）

３　追加予定日　　令和元年７月１日

4　追加後の使途一覧

（１）子どもを守る安全・安心対策関連事業（追加）
（２）新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業（追加）
（３）ＭＩＣＥ等イベントを通じた交流人口の拡大事業（追加）
（４）上三原田の歌舞伎舞台創建２００年祭関連事業
（５）モータースポーツイベントを活用した地域活性化関連事業
（６）駅周辺等整備事業
（７）遺跡群活用事業
（８）人口減少対策事業
（９）まちなか再生活性化事業
（10）高齢者等移動支援事業
（11）健康寿命の延伸及び疾病予防等関連事業
（12）地域共生型地域包括ケアシステムの構築等関連事業
（13）特に指定なし（市長が必要と認める事業）

5　返礼品の追加

使途の追加に関連して、７月１日から新たな返礼品の取扱いを開始します。

（１）「子どもを守る安全・安心対策関連事業」関連

①親子アルテナード周遊チケット

親子で渋川市内の９つの文化・観光施設を満喫できます。

アルテナード加盟施設
- 日本シャンソン館
- 渋川スカイランドパーク
- 伊香保グリーン牧場
- 竹久夢二伊香保記念館
- 徳冨蘆花記念文学館
- 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館
- 群馬ガラス工芸美術館
- ハラミュージアムアーク
- 伊香保保科美術館

内　容：アルテナード共通チケット

（ア）大人１枚、小人１枚
［20,000円以上の寄附に対する返礼品］

（イ）大人２枚、小人１枚
［30,000円以上の寄附に対する返礼品］

②家族で楽しめるメープルヴィレッヂこもち無料宿泊券

高原の中のコテージでキャンプが楽しめます。宿泊者はバーベキュー棟も無料で使用できます。（炭や食材は実費負担）

内　容：６人用バンガロー（１棟）１泊分
［40,000円以上の寄附に対する返礼品］

（２）「新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業」関連

①渋川市民会館リニューアル記念・群馬交響楽団コンサートチケット

今年度リニューアルする市民会館で開催される群馬交響楽団コンサートへ招待します。

内　容：コンサートチケット　大人１枚、リニューアル記念グッズ（仮）
［10,000円以上の寄附に対する返礼品］

資料５

担当：総務部秘書課　課長　伊勢　久美子　電話0279-22-2182　内線2410

「Kirariしぶかわ」に掲載する有料広告を募集します

渋川市では、今年度の新規事業として、渋川の魅力や情報を広く発信するための情報誌「Kirariしぶかわ」を有料広告を掲載して発行します。新たに発行する情報誌に掲載する、有料広告を募集します。

１　目　　的

市では、今年度の新規事業として、渋川の魅力や情報を広く発信するための情報誌「Kirari(キラリ)しぶかわ」を発行します。

この情報誌に掲載する、有料広告を募集します。

２　「Kirariしぶかわ」の概要

（１）発行回数　　年１回
（２）発行時期　　令和元年９月末
（３）発行部数　　２万部
（４）配布場所　　市内各公共施設･観光施設、市内観光情報案内所、本市出身県外在住者など

３　広告の募集内容

（１）募集対象　　企業や個人事業者、商店街などの連合体など
※申込者および掲載できる広告には要件があります
（２）掲載位置　　「Ｋｉｒａｒｉしぶかわ」全８ページの表紙を除く内面および裏表紙の一部
（３）広告規格　　縦4.9cm×横8.7cmのカラー刷り
（４）募集枠数　　①内面掲載＝16枠
②裏表紙掲載＝２枠
※いずれも先着順。１申込者につき２枠まで
（５）掲載料（１枠）　①内面掲載＝２万5,000円
②裏表紙掲載＝３万円
（６）申込方法　　「渋川市情報誌広告掲載申請書」（秘書課にあります）に必要事項を記入し、郵送または持参で秘書課（〒377-8501・石原80）へ
※申請書は、市ホームページ(http://www.city.shibukawa.gunma.jp/)から印刷できます。
（７）申込期限　　８月30日（金）（必着）

４　そ の 他

観光パンフレット類を除いて、主に市外へのＰＲを目的として作成する冊子に、有料広告を掲載して発行するのは、本市初の取り組みです。なお、県内他市においても、同様の例は無いことを確認しています。

５　問い合わせ先　秘書課シティプロモーション係（TEL 0279-22-2182）

資料6

担当：危機管理室危機防災係　新保　悟　　電話0279-22-2130　内線2185

土砂災害セミナーを開催します

１　目　　的
本格的な夏を迎え、突然の雨や雷・竜巻の発生が多くなる時期となることから、土砂災害に関する知識や備え、災害発生時の対応要領について学び、災害時犠牲者ゼロを目的とするセミナーを開催します。

２　開催日時　　令和元年７月28日（日）午後１時から４時まで

３　会　　場　　渋川公民館講堂（市役所第二庁舎内）

４　内　　容
土砂災害に関する知識を身に付け、災害の発生に備えるための講演会を開催するほか、自然災害体験車による体験学習などを行います。
（１）講演会「土砂災害から身を守る」（午後１時30分～３時30分）
（２）自然災害体験車の試乗（午後１時から４時まで）
（３）非常食の無料配布（講演終了後参加者全員に配布）

５　募集人員　　70人（先着順）

６　講　　師　　小金沢　照昌（危機管理室　防災専門員）

７　申込方法　　電話で渋川市危機管理室（TEL 0279-22-2130）へ

８　申込期限　　７月26日（金）

９　主　　催　　渋川市危機管理室

資料7

担当：危機管理室危機防災係　新保　悟　　電話0279-22-2130　内線2185

親子で楽しむ防災講座を開催します

1　目　　的

家庭防災力の向上を推進するために、子育て世帯を対象とした防災講座を開催します。

2　開催日時　　令和元年８月４日（日）午前10時から正午まで

3　会　　場　　渋川公民館講義室（市役所第二庁舎内）

4　内　　容

目の前で、竜巻ができる様子を見たり、ペットボトルで雲を作ったりします。楽しみながら親子で防災を学びます。

（１）講演
①命を守ることとは
②身近な災害について
③災害から命を守る

（２）実演
①竜巻を見てみよう
②雨の降り方と災害を見てみよう
③ペットボトルで雲を作ろう

5　募集人員　　15家族（40名）程度

6　講　　師　　前橋地方気象台調整官及び市防災専門員

7　申込方法　　電話で渋川市危機管理室（TEL 0279-22-2130）へ

8　申込期間　　７月８日（月）から８月２日（金）まで

9　主　　催　　渋川市危機管理室

資料8

担当：産業観光部観光課　課長　寺島　剛　電話0279-22-2873　内線4880

台湾フェアin群馬に伴い台湾台南市長が渋川市を訪問します

1　趣旨・目的

群馬県企画課主催の「台湾フェアin群馬2019」開催に伴う台湾台南市長の群馬県訪問に併せて、昨年に引き続き、佛光山法水寺（本山：台湾高雄市）のある本市を訪問し、相互の交流を図ります。

2　訪　問　者　　台南市長（黄 偉哲）ほか台南市政府関係者（12人予定）

3　訪問日時　　令和元年７月５日（金）午後４時30分（予定）

4　場　　所　　渋川市役所本庁舎２階　庁議室

5　そ　の　他　　台湾フェアin群馬2019の詳細は別紙のとおり

〈台南市概要〉
・人　口　1,885,629 人（平成28年7月）
・市　長　黄 偉哲（平成30年12月25日～）
・面　積　2191.6531 km^2
・特産品　マンゴー、菱の実、ザボン

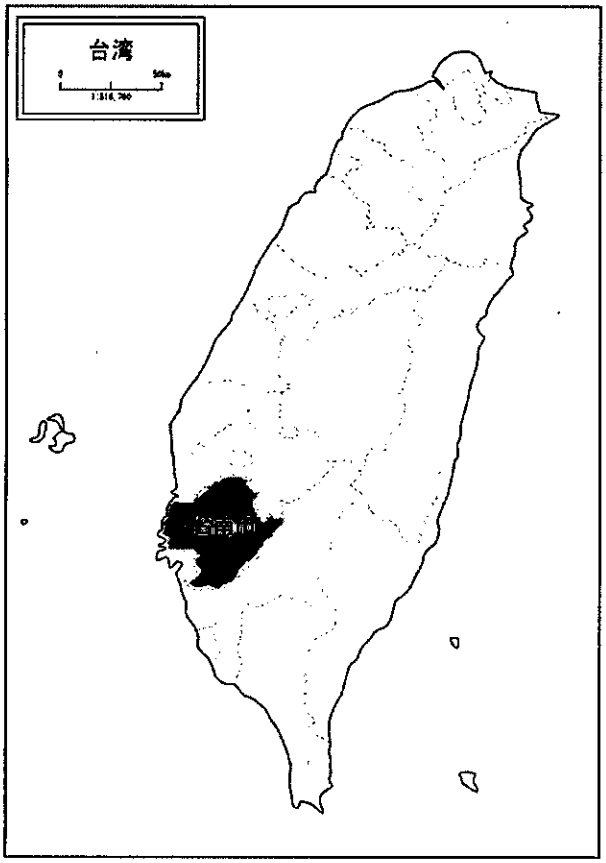

お買い物や体験を
していただくと抽選で、
チャイナエアライン＆
タイガーエア台湾の
航空券が当たります！

CHINA AIRLINES　tigerair

台湾の現代技術

- 台湾檜の箸
- 台湾の竹製品
- 台湾の胡蝶蘭

熱烈歓迎

Taipei

物 販

- 台湾雑貨
- マンゴー販売（台南マンゴー）
- 台湾茶（高山茶、ウーロン茶）
- 台湾ビール、紹興酒、パイナップルケーキ
- 台湾ラー油 ・台湾ヌガー
- 八宝粥 ・台湾果物ジュース

Taichung

Changhua

Hualien

台湾グルメ

- マンゴーかき氷
- 焼米粉（炒米粉）
- タピオカミルクティー
- ルーロー飯
- 割包（角煮まん）
- 小籠包スープ

台湾フェア in 群馬 2019

ー 台湾の今と昔 ー

文化体験

- 台湾式習字
- 台湾式占い
- 台湾茶試飲
- 足つぼマッサージ

Tainan

Kaohsiung

Taitung

7/5(金)・7/6(土)

場所：群馬県庁1階県民ホール

群馬県前橋市大手町1-1-1

●開催時間●

7/5（金）10:30～18:00

7/6（土）10:30～17:00

※当日、県庁周辺は大変混雑しますので、電車・バス等の交通機関の利用をお願いします。

入場料 **無料**

ステージ

- オープニングセレモニー（7/5（金）10:30～）
- 台南市による書籍贈呈式（7/5（金）13:00～）
- 人舞劇場（台湾ダンスチーム）
- 安中総合学園高校ダンス部（7/5（金）のみ）
- 高崎北高校弦楽部（7/6（土）のみ）
- 着物着付ショー
- 魅力台湾（航空会社等による台湾紹介）

展 示

- 県内市町村と台湾の交流の様子
- 航空会社等ＰＲコーナー

お問合せ先：
群馬県企画課国際係
（027-226-2295）

主催：台湾フェア実行委員会（群馬県、群馬県台湾総会）

協賛：台北駐日経済文化代表処、台湾観光協会、財団法人台湾観光協会、一般社団法人台湾総会、チャイナエアライン、タイガーエア台湾、株式会社エイ・ティ・エス

後援：株式会社群馬テレビ、FM GUNMA

[illegible]

資料9

担当：産業観光部商工振興課　課長　牧　伸治　　電話0279-22-2596　内線4890

消費税軽減税率制度キャッシュレス決済対策セミナーを開催します

１　目　　的

渋川市と連携協力に関する包括協定を締結している北群馬信用金庫との取組の一環として、「消費税軽減税率制度キャッシュレス決済対策セミナー」を下記のとおり開催します。このセミナーは、市内をはじめとした事業者の消費税軽減税率制度への準備及びキャッシュレス推進に係る悩みを解決することを目的に開催するものです。

２　日　　時　　令和元年７月23日（火）午後２時～午後４時30分

３　会　　場　　渋川市中央公民館４階ホール
住所：渋川市渋川908-21　℡：0279-22-4321

４　内　　容
（１）第１部「消費税の軽減税率制度のポイント」
講師：高崎税務署法人課税第一部門担当者
（２）第２部「キャッシュレス決済の活用方法」
講師：㈱Origami担当者、㈱しんきんカード担当者

５　対 象 者　　消費税軽減税率制度又はキャッシュレス決済に関心のある人

６　定　　員　　50人（先着順）

７　運 営 等　　主催：北群馬信用金庫
共催：渋川市

８　そ の 他　　詳細は別添チラシをご覧ください

消費税軽減税率制度
キャッシュレス決済
対策セミナー

事業者の皆さまのお悩みを解決するためのセミナーとなっております。

内　容	**第1部 「消費税の軽減税率制度のポイント」** 講師：高崎税務署法人課税第一部門　担当者 **第2部 「キャッシュレス決済の活用方法」** 講師：㈱しんきんカード　担当者、㈱Origami　担当者

日　程	令和1年7月23日（火）
会　場	渋川市中央公民館　4階ホール　渋川市渋川908－21
開催時間	14:00 ～ 16:30（受付開始　13:30）
定　員	50名　※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
参加費	無　料
お申込方法	「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAX送信していただくか、最寄りの北群馬信用金庫各店舗までお申込みください。
締め切り	令和1年7月12日（金）
運　営	共催　北群馬信用金庫　　渋川市
お問い合わせ	北群馬信用金庫（地域サポート部） TEL0279－22－3138　FAX0279－23-1113

≪参加申込書≫

事業所名		ご参加者名	様
ご住所	〒		様
電話番号			様

※ご記入いただきましたお客さまの情報は、本セミナーの運営・管理のみに使用いたします。